

伝統文化と環境福祉の専門学校からのご案内

～入学願書受付中～ 学校説明会開催

伝統文化と環境福祉の専門学校では、平成24年4月入学希望者を対象とした学校説明会を開催しています。介護福祉士、伝統建築、環境調査、環境再生、環境ビジネス・公務員、陶芸に興味のある方はぜひご参加ください。

学校説明会

日時 10月22日(土)、11月12日(土)、26日(土)
午後1時30分～4時(午後1時から受付)
予約・お問い合わせ 伝統文化と環境福祉の専門学校 ☎0259-61-1122

第3回学園祭

伝統文化と環境福祉の専門学校では、第3回学園祭を開催します。在校生の作品展示や授業内容紹介、成果発表など、様々なイベント開催しますので、ぜひご来場ください。

日時 10月29日(土) 午前10時～午後3時
会場 伝統文化と環境福祉の専門学校(千種丙202番地1)

※車でご来校の際は、校舎裏側の駐車場をご利用ください。

「佐渡一新潟航空路線」

島民割引の取扱いが変わりました

○搭乗日・便名入りの島民割引航空券を購入される場合
佐渡だけでなく新潟の新潟交通(株)くれよん各窓口、新日本航空(株)新潟運航所および佐渡空港カウンター窓口でお買い求めいただけます。

○搭乗日・便名を決めずに、あらかじめ島民割引航空券(オープンチケット)を購入される場合(1枚から何枚でも購入可能)

くれよん佐渡窓口、新潟交通佐渡(株)両津観光案内所窓口のほか佐渡空港カウンター窓口でもお買い求めいただけます。

○佐渡準市民の方も佐渡島民に準じて島民割引を受けられます

※購入時に島民確認(運転免許証、保険証、佐渡準市民登録証などの提示)の手続きが必要です。

航空券のご予約・お求めは

・新潟交通佐渡(株)くれよん佐渡 ☎57-1116

就欠航など運航状況に関するお問い合わせ

・新日本航空(株)新潟運航所 ☎025-278-3831

◆10月の運航スケジュールが一部変わります

日没の影響のため、10月10日から107便と108便が早発になります。その他の便は変更ありません。

・10月10日～20日 107便 新潟発15:50 → 佐渡着16:15
108便 佐渡発16:45 → 新潟着17:10
・10月21日～31日 107便 新潟発15:35 → 佐渡着16:00
108便 佐渡発16:30 → 新潟着16:55

お問い合わせ 市役所交通政策課 ☎63-3184



平成23年度行政監査結果

佐渡市監査委員事務局 ☎63-3112

佐渡市監査委員は、行政監査の結果を公表しましたので、その概要をお知らせします。

佐渡市監査委員 清水一次
佐渡市監査委員 金子健治

1 監査の実施時期

平成23年4月5日～8月11日

2 監査の対象

教育委員会所蔵の国・県・市指定有形文化財および市所蔵の美術品の管理状況。

3 指摘事項

(1) 教育委員会所蔵文化財の展示、保管状況について

台帳は整備されている。しかし、今後の整理・保管を考えるとデジタル化は必須であろう。計画的に取り組んでいるとのことであるが、膨大な資料があるのと、今後ますます増えることが予想されるので、すみやかに進められたい。

施設面では、文化財資料を旧市町村地区単位で保存されたままであるのがほとんどであった。資料の保管について、空きスペースがあるからという点だけで、施設の条件が資料にそぐわないところであっても、そこで保管しているものが多くあった。資料によっては、保管方法が適当でなく、破損したり、価値を損ねる可能性のものもあるので、施設設備の特徴を見極め、腐食・破損や盗難・火災などから守るために遊休施設の活用を視野に入れながら整備されたい。

(2) 市所蔵の美術品の保管状況について

施設によっては、備品台帳に登録されている美術品があったかと思うと、他に独自の台帳に登録されていたり、あるいは台帳の登録もないというものが見られた。平成21年の市の調査での美術品の定義に不十分なところがあり、いたしかた無い面もあるが、今後は台帳に登録すべき美術品という定義づけをしつかり行い、備品台帳に登録することが美術品を把握するという面で有効である。また、各所管課においては現品と台帳の照合をスムーズに進めるためにも、写真つきの台帳を整備することが有効であると考えられる。なお、今回の監査で96点の登録漏れの美術品が見つかったので再度全部の施設を点検されたい。

すべて施錠される施設に保管されている。しかし、湿度や防虫面は対応されておらず結果的にぞんざいな扱いと言わざるをえない。それぞれの美術品の価値を損ねることのないよう配慮されたい。

美術品の中には収蔵庫等にしまいこまれ、いわば「死蔵」されていると言わざるをえないものがある。自治体が所管する美術品は、多くが寄贈されたものであるため展示・公開することが使命である。財政的に難しいのは承知しているが、遊休施設を利用するなど美術品本来の目的が果たせるよう工夫されたい。

今回の調査で佐渡会館所蔵の美術品で台帳にはあるが実物が確認できなかったものが一点あった。早期に再調査されたい。

